

## 第3次イノシシ管理計画の方向性について（検討資料）

現行（第2次）計画での取組	主な成果と課題	対応の方向性 （課題を踏まえて）	第3次計画における対策 （R8.4～R13.3）
<b>1 被害防除対策</b> ・集落環境整備、農地への防護柵の設置、広域防護柵の設置等の地域ぐるみの取組を促進	<b>○成果</b> ・各種交付金等を活用した地域による集落環境整備や防護柵の設置が進展 ・イノシシによる農作物被害は減少傾向（被害額 R1 72,175 千円→R6 27,547 千円で62%減少） <b>●課題</b> ・農作物被害は平成28年度をピークに減少傾向にあるものの、近年は30,000千円前後で推移しているため、市町村による取組を継続する必要がある	・地域による集落環境整備や防護柵の設置を推進	・集落環境整備、農地への防護柵の設置、広域防護柵の設置等の地域ぐるみの取組を促進【継続】
<b>2 捕獲</b> ・地域が行う有害捕獲と狩猟 ・奨励金制度設立による捕獲の強化 ・狩猟規制の緩和 ・捕獲の担い手の育成 ・捕獲個体の処理方法の検討 ・奨励金上乗せによる養豚農場周辺の捕獲の強化 ・捕獲個体の防疫措置に必要な資材の配布	<b>○成果</b> ・市町村捕獲の推進、狩猟規制の緩和により捕獲圧を継続 ・生息分布拡大の防止（H30→R6 捕獲メッシュ数12%減） ・担い手育成として、「かながわハンター塾2ndステージ」を猟友会と連携・協力して実施、農業者向けにわな免許取得費用の補助を実施。 ・県内での豚熱発生によるジビエ利用への障害に対応するため、ジビエ利用時の手順書を作成した。 <b>●課題</b> ・一定の捕獲数が増加する一方、地地域の捕獲従事者の高齢化による担い手不足が深刻 ・三浦半島では、分布域の拡大が確認されている。 ・捕獲奨励金は一定程度の捕獲数確保には寄与したが、当初目標とした捕獲数の増加にはいたらなかった。 ・豚熱の県内発生により捕獲数が減少する一方、捕獲個体の防疫措置等の負担が増えている。 ・豚熱の県内発生により捕獲個体のジビエ利用に障害がある。	・農林業被害を軽減するために、市町村等が主体となり捕獲を実施し、引き続き生息分布拡大を防止 ・担い手育成事業の継続実施 ・捕獲個体の防疫措置等を含めた処理方法を引き続き検討	・地域が行う有害捕獲と狩猟【継続】 ・狩猟規制の緩和【継続】 ・捕獲の担い手の育成【継続】 ・捕獲個体の処理方法の検討【継続】 ・捕獲個体の防疫措置に必要な資材の配布【継続】
<b>3 モニタリング</b> ・有害捕獲及び狩猟情報の詳細把握 ・生息状況の把握に向けた手法検討や既存情報の分析	<b>○成果</b> ・有害捕獲及び狩猟情報の詳細把握による分布域等の把握。 ・分布が拡大している地域（横須賀三浦地域）でのセンサーカメラによる生息状況の把握。 <b>●課題</b> ・生息頭数は推定できていない ・有害捕獲・狩猟されない地域での生息状況の把握が困難	生息状況の一層の把握を行う	・有害捕獲及び狩猟情報の詳細把握【継続】 ・生息状況の把握に向けた手法検討や既存情報の分析【継続】
<b>4 技術の開発・検討</b> ・市町村や大学等と連携しICT技術等を検証・普及	<b>○成果</b> ・わなの遠隔監視システム、センサーカメラ、ドローン等ICT技術の活用実績が蓄積 ・ICT機器を活用する地域の増 <b>●課題</b> ・捕獲の省力化のため、ICT機器の活用は必要な地域のすべてには普及していないため、活用の一層の普及が必要。	必要な地域に普及するよう、ICT技術等の普及を継続するとともに、新たな技術について検証する。	・市町村や大学等と連携しICT技術等を検証・普及【継続】
<b>5 人材育成、広域的・専門的観点からの技術的支援、普及啓発</b> ・基本的な知識、被害対策の必要性等の情報発信	<b>○成果</b> ・支援センターを通じ、市町村や農協職員等に対し、集落環境整備、防除や捕獲に関する技術の普及を実施。 ・支援センターによる地域ぐるみの対策支援を実施（かながわ鳥獣被害対策アドバイザー研修等）した結果、地域主体で被害対策に取り組む地域も出てきた。 <b>●課題</b> ・被害防除や集落環境管理より捕獲に偏重する等、対策に係る知識が十分でない地域も存在	・基本的な知識、被害対策の必要性等の情報発信を継続する ・市町村職員などへの研修を充実するとともに、鳥獣被害対策アドバイザーの活動を支援して、被害対策に主体的に取り組む人材を育成する。	・基本的な知識、被害対策の必要性等の情報発信【継続】 ・地域で主体的に被害対策に取り組む人材育成の充実【新規】
<b>6 生息分布が拡大している地域での対策</b> ・（横須賀三浦地域）指定管理鳥獣捕獲等事業による捕獲、生息状況調査、技術の開発・検討	<b>○成果（横須賀三浦地域）</b> ・市町村による捕獲体制が一部確立 ・県による指定管理鳥獣捕獲事業を実施 ・生息状況調査の実施 ・わなの遠隔監視システム、センサーカメラ等ICT技術の活用実績が蓄積 <b>●課題（横須賀三浦地域）</b> ・生息分布が拡大（H30→R6 捕獲メッシュ数66%増）	生息分布の縮小に向け、市町村捕獲と棲み分けを図りながら、県としての捕獲を継続する	・（横須賀三浦地域）指定管理鳥獣捕獲等事業による捕獲、生息状況調査、技術の開発・検討【継続・強化】
<b>7 その他管理のために必要な事項</b> ・市街地への出没時の適切な対応の推進【新設】 ・県畜産部局の養豚農場を守る取組と連携した各種対策【新設】	<b>○成果</b> ・イノシシによる生活被害の減（R1→R6 生活被害件数55%減） ・大型獣類市街地出没対応マニュアルに基づき、市街地出没時に市町村と連携して対応 <b>●課題</b> ・今後、市街地での出没が増える可能性があること、令和7年9月から創設された緊急銃猟等に備えて市町村を支援する必要がある。 ・野生イノシシでの感染確認が続いていることから、豚熱対策として養豚農場を守るための一層の対策を継続する必要がある	・大型獣類市街地出没対応マニュアルに基づいた適切な対応を推進する ・緊急銃猟に係る財政的支援を実施し、技術的支援の充実を検討する。 ・県畜産部局の養豚農場を守る取組と連携した各種対策を推進する	・市街地への出没時の適切な対応の推進【継続】 ・緊急銃猟に係る市町村向け支援の実施【新規】 ・県畜産部局の養豚農場を守る取組と連携した各種対策【継続】
<b>（計画記載外）豚熱の国内発生を踏まえ、畜産部局と連携した各種対応を実施（感染状況確認体制の構築、防疫措置の周知、防疫資材の配布、捕獲奨励金の上乗せ、わな遠隔監視システムの貸与、発生農場周辺の生息状況調査等）</b>			

【捕獲頭数の推移（狩猟を除く）】（単位：頭）

	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
イノシシ捕獲頭数	2,307	1,835	2,045	3,374	2,661	1,881	1,499	1,340	2,243

【農作物被害額の推移】（単位：千円）

	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
イノシシ農業被害額	81,794	37,827	63,653	72,174	65,587	31,751	26,846	21,624	27,547

